



三井住友DSアセットマネジメントがエスペック<6859>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のエスペック<6859>について、三井住友DSアセットマネジメントが12月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「「純投資（投資収益性を重視して行う投資）」及び「日本版ステュワードシップ・コードの精神に則り、投資先企業との強い信頼関係を基盤にエンゲージメントを行い、投資先企業の企業価値向上を目指すために、状況に応じて重要提案行為等を行うこと」」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのエスペック株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月17日。